

IX – 2. 「社会調査士」について

1. 「認定機構『社会調査士』(全国制度)」について

1) 「社会調査士資格認定機構」について

「社会調査士」は、現代社会におけるリサーチの分野の専門的能力の修得を広く社会に示す資格ですが、本学社会学部では、全国の大学に先駆けて1995年度より「関西学院大学社会調査士」として、主に社会学科生を対象に認定し資格証明書を授与してきました。

その後、「社会調査士」の有用性がさらに広く認識され、他の大学においても個別に認定が行われるようになりました。そして、2003年11月29日には新たに、「日本社会学会」、「日本行動計量学会」及び「日本教育社会学会」を構成団体として「社会調査士資格認定機構」が設立され、これまでの個別大学による認定とは別に、全国制度としての「社会調査士資格認定機構」による「社会調査士資格」が認定されることになりました。

〈社会調査士資格認定機構ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcbsr/>〉

本学社会学部では、「社会調査士認定機構」による「社会調査士」資格を取得することができるよう、カリキュラムを改正（前ページ参照、社会学科生だけでなく社会福祉学科生も対象）することとしました。

2) 「社会調査士資格認定機構」の「社会調査士」資格（以下「認定機構『社会調査士』」）取得のための手続き及び費用

「社会調査士資格認定機構」によりますと、資格取得のためには、認定審査手数料（15,000円）を「認定機構」に納付するとともに、申請書類一式に必要事項を記入し、社会学部事務室を通じて申請することになります。申請書類は「認定機構」のホームページ (<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jcbsr/>) から申請者がダウンロードすることになっています。また、「認定機構『社会調査士』」の「正規資格」を得るためには、「学部卒業」が要件となります。在学中に一定要件を満たし、「認定機構」に申請することで「正規資格」ではなく、「社会調査士（認定見込み）」証明書が交付されます。なお、「社会調査士（認定見込み）」から「正規資格」に変更する際には、別途、資格変更手数料（5,000円）を認定機構に納付し、手続きをすることとなります。

3) 「認定機構『社会調査士』」の標準カリキュラム

「認定機構『社会調査士』」の資格取得のためには、次の認定機構A～Gに対応する授業科目の単位を修得することが必要です。

- A 社会調査の基本的事項に関する科目
- B 調査設計と実施方法に関する科目
- C 基本的な資料とデータの分析に関する科目
- D 社会調査に必要な統計学に関する科目
- E 量的データ解析の方法に関する科目
- F 質的な分析の方法に関する科目
- G 社会調査の実習を中心とする科目
(※ EとFはどちらかひとつを選択)

「認定機構『社会調査士』標準カリキュラムと「関西学院大学社会調査士」の対応表（以下、対応表）を参照

2. 「関西学院大学社会調査士」について（2004年度以前入学生のみ）

「社会調査士」とは

現代社会は、複雑化、多様化、流動化しており、そのなかにあって正しく「予見せんがために見る」ことは今やリサーチなくして不可能であるといつても過言ではありません。社会、人々、時代の動きを質的・量的データに基づいて的確に捉え分析する能力、さらには、その結果をふまえて政策を打ち出す能力が求められています。「関西学院大学社会調査士」とは、こうした能力を修得した者に対して、本学部が認定する資格制度です。

「社会調査士」の授与要件

以下に定める授業科目の単位を修得し、社会調査士資格審査委員会の審査を経て教授会で承認された者に「関西学院大学社会調査士」の資格証明書を授与します。証明書が授与されるためには、履修届と同時に「社会調査士認定願」（別紙）を提出しなければなりません。

また、卒業後に不足する単位を「科目等履修生制度」等によって充足した時点で、資格を授与することができます。

カリキュラムの移行について

2006年度より、次表の「2006年度」欄のとおりカリキュラムが変更になります。（「2006年度」欄のカリキュラムが全学年度生に適用となります。）

2006年度以前のカリキュラムで既に単位を修得している場合、次表の「項目」毎に対応する授業科目の単位で読み替を行ないます。

3. 2006年度「認定機構『社会調査士』標準カリキュラムと「関西学院大学社会調査士」の対応表

「認定機構『社会調査士』標準カリキュラム（下表の右「認定機構」に対応）と「関西学院大学社会調査士」カリキュラム（下表の左「項目」に対応）の対応関係は、次の表のとおりです。
 なお、2006年度より下表の「2006年度」欄のカリキュラムが変更になりました。（「2006年度」欄のカリキュラムが全学年度生に適用となります。）

2005年度以前のカリキュラムで既に単位を修得している場合、対応する授業科目の単位で読替します。

※授業科目名の後ろの数字は単位数

項目	2000～2002年度		2003年度		2004年度		2005年度		2006年度		認定機構	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1 社会調査論 A	2 社会調査論 A	2 基礎統計学 A	2 基礎統計学 A	2 社会調査論 A	2 社会調査論 A	2 社会調査論 A	2 社会調査論 B	2 基礎統計学 B	2 基礎統計学 B	2 社会調査論 A	2 社会調査論 A	2 社会調査論 A
2 基礎統計学 A	2 基礎統計学 A	2 基礎統計学 A	2 基礎統計学 A	2 ワークリサーチ I	2 ワークリサーチ I	2 又はソーシャルワーカークリサーチ I	2 又はソーシャルワーカークリサーチ I	2 基礎統計学	2 基礎統計学	2 ワークリサーチ I	2 ワークリサーチ I	2 ワークリサーチ I
3 社会調査論 B	2 社会調査論 B	2 社会調査論 B	2 社会調査論 B	2 社会調査法演習 A	2 社会調査法演習 A	2 又はソーシャルワーカークリサーチ II	2 又はソーシャルワーカークリサーチ II	2 社会調査実習 I	2 社会調査実習 I	2 社会調査実習 B	2 社会調査実習 B	2 社会調査実習 B
4 基礎統計学 B	2 基礎統計学 B	2 基礎統計学 B	2 基礎統計学 B	2 ワークリサーチ II	2 ワークリサーチ II	2 又はソーシャルワーカークリサーチ II	2 又はソーシャルワーカークリサーチ II	2 社会調査実習 II	2 又は社会調査実習 II	2 社会調査実習 I	2 社会調査実習 I	2 社会調査実習 I
5 社会調査法演習 A	2 社会調査法演習 A	2 社会調査法演習 A	2 社会調査法演習 A	2 社会調査法演習 C	2 社会調査法演習 C	2 又はソーシャルワーカークリサーチ II	2 又はソーシャルワーカークリサーチ II	2 社会調査実習 I	2 又は社会調査実習 II	2 社会調査実習 I	2 社会調査実習 I	2 社会調査実習 I
6 社会調査法演習 C	2 データ解析演習	2 データ解析演習	2 データ解析演習	2 社会調査法演習 C	2 社会調査法演習 C	2	2	2	2	2	2	2
7 社会調査法演習 B	2 社会調査法演習 B	2 社会調査法演習 B	2 社会調査法演習 B	2 社会調査法演習 B	2 社会調査法演習 B	2	2	2	2	2	2	2
8 社会調査法演習 D	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)
9												
10 卒業論文	4 卒業論文	4 卒業論文	4 卒業論文	4 卒業論文	4 卒業論文	4	4	4	4	4 (廃止)	4 (廃止)	4 (廃止)
11 標本調査法	2 標本調査法	2 標本調査法	2 標本調査法	2 標本調査法	2 標本調査法	2	2	2	2	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)
12 コンピュータ演習(基礎)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)
13 社会調査文献講読	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)	2 (廃止)

【共通】※ 「社会調査法演習 A・C」「ソーシャルワーカークリサーチ II」「社会調査実習 II」は、2005年度を最後に「社会調査士」のカリキュラムとしては廃止しました。

(なお、2006年度以降「ソーシャルワーカークリサーチ II」「社会調査実習 II」は「開講しますが、単位を修得しても読替は行いません。)

※ 「社会学実習 I・II」「実験実習 I・II」の単位を修得しても「社会調査実習 I」の単位に読替は行いません。

【認定機構「社会調査士」のみ】※ 「認定機構「社会調査士」のみ」

【「関西学院大学社会調査士」のみ】※ 「認定機構「社会調査士」のみ」

※ 「関西学院大学社会調査士」カリキュラムの適用は2004年度以前入学生とします。

※ 「関西学院大学社会調査士」カリキュラムの項目7～9はいざれかひとつを履修することとします。

関